

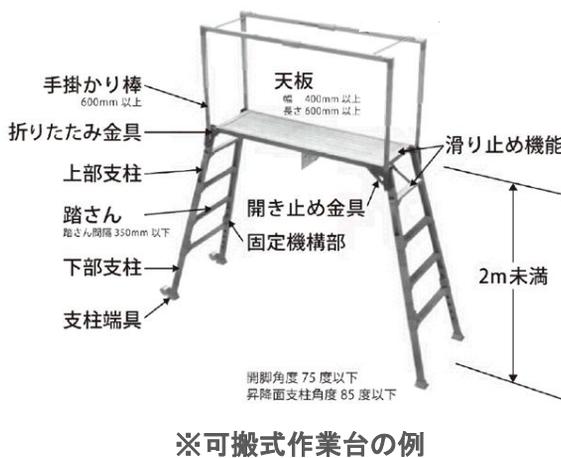
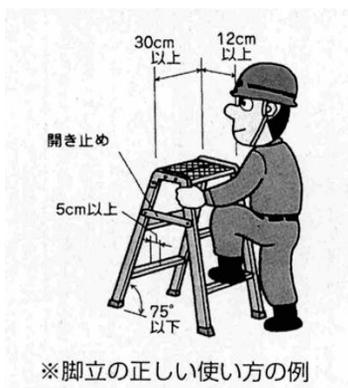
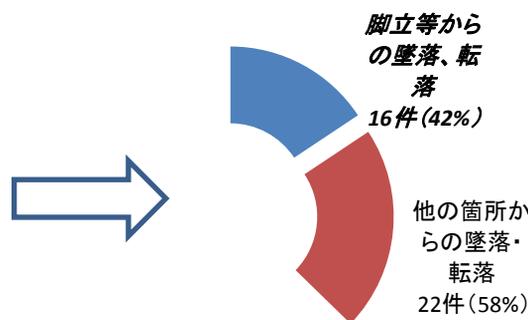
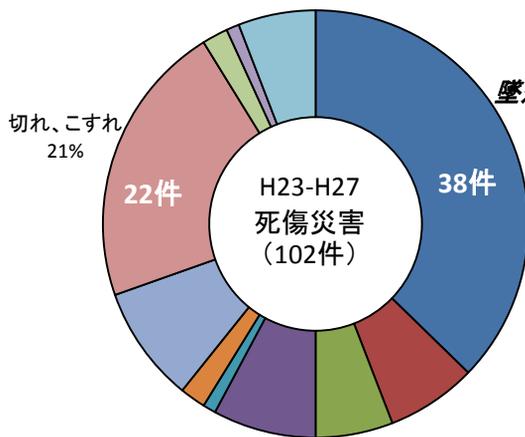
木造家屋等低層住宅建築工事で 脚立からの墜落災害多発!

○ 岡山労働基準監督署管内の木造家屋建築工事における過去5年間の労働災害をみると、**「墜落・転落」**災害が最も多く、休業4日以上の死傷災害の37%を占めています。墜落・転落災害の起因物は、**「脚立等」が42%**、「屋根・梁等」16%、「足場等」13%の順となっています。脚立等による災害は多発しています。

○ 脚立による災害の特徴は、①**天板に乗って作業中に墜落**、②**脚立から下りるとき足を踏み外す**、③**体勢が傾いて脚立と一緒に倒れる**等です。

木造家屋建築工事業 事故の型別発生状況
(平成23年～平成27年、死傷災害)

木造家屋建築工事業 墜落災害発生箇所別の状況
(平成23年～平成27年、死傷災害)



〔脚立による災害防止のための留意事項〕

- 1 可能な限り、**可搬式作業台**を使用する。
- 2 **開き止め、滑り止め**のある脚立を**水平で安定した場所**に設置する。
- 3 **天板の上に乗らない。**
- 4 **物を持ちながら昇降しない。**

(裏面の木造家屋等低層住宅建築工事の主な労働災害防止のためのチェックリストも参考にしてください。)



現場の安全は確保されていますか？

点検してみましよう

墜落・転落災害防止対策

点 検 項 目	チェック
1 可能な限り、可搬式作業台を使用していますか。	はい・いいえ
2 開き止め、滑り止めのある脚立を水平で安定した場所に設置していますか。	はい・いいえ
3 脚立の天板の上に乗っていませんか。	はい・いいえ
4 物を持ちながら昇降していませんか。	はい・いいえ
5 はしごの上端及び脚部は固定していますか。	はい・いいえ
6 軒高5メートル以上の木造建築物の構造部材の組立て等について、「木造建築物の組立て等作業主任者」を選任し、その職務を実施していますか。また、それらを周知していますか。	はい・いいえ
7 高さ5メートル以上の足場の組立て、解体、変更の際に、「足場の組立て等作業主任者」を選任し、その職務を実施していますか。また、それらを周知していますか。	はい・いいえ
8 足場の組立て解体等の作業について、「特別教育修了者」に行わせていますか。	はい・いいえ
9 高さ2メートル以上の高所作業について、足場の作業床を設置して作業をしていますか。	はい・いいえ
10 高さ2メートル以上の高所作業について、足場の設置が困難な場合には、親綱を設置して安全帯を使用していますか。（墜落防止ネットの設置も可）	はい・いいえ

切れ・こすれ災害防止対策

点 検 項 目	チェック
1 丸のこ盤（携帯用を含む）、かんな盤等（以下、「木工機械」という）に安全カバーは取り付けられていますか。	はい・いいえ
2 木工機械の安全カバーは壊れていませんか。	はい・いいえ
3 木工機械の安全カバーを固定等無効にしていませんか。	はい・いいえ

※ チェックに「いいえ」があった場合には、速やかに改善して下さい。